

1

紫波ネット

2022・No.1071

| 岩手県紫波町 |

人と地域をつなぐ広報紙 ◆ S H I W A N E T



地産地消の料理を通して
高血圧の人を少なくしたい
減塩・適塩が活動テーマです

特集

04 紫波町・日野市 姉妹都市盟約締結5周年記念

- | | | |
|----|---------------------|------------------|
| 目次 | 02 新春町長メッセージ | 06 まちづくり座談会 2021 |
| | 10 新型コロナ対策特集 | 12 暮らしの情報 |
| | 16 「おいさま」で支え合う地域づくり | 19 地域おこし協力隊だより |
| | 20 健やかランド紫波 | 24 行ってみよう |

今月の表紙

紫波町食生活改善推進員協議会

小澤 由香里さん [古館地区在住]

食生活改善推進員は、料理教室の開催や高血圧予防の啓発・伝承料理の普及などを行い、「私達の健康は、私達の手で」をスローガンに町民の健康づくりに貢献しています。毎月28日は「いわて減塩・適塩の日」です。



紫波町HP

新春

町長メッセージ

明けましておめでとうございます。
謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、やはり、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種と経済対策をいかにして講ずるかを求められる一年でありました。

昨年4月に高齢者施設の入所者からワクチン接種を開始し、6月から65歳以上を対象にサン・ビレッジ紫波で本格的に集団接種を行いました。8月からは対象が12歳以上に拡大され、本町の接種対象3万410人に対して、12月28日時点で2回目の接種率が91・67%に達し、特に60歳から69歳までの接種率は95・60%となりました。このように進めることができたのは、紫波郡医師会の先生方のご協力の賜物であり、全庁体制で取り組んできた成果でもありました。

ワクチン接種が進んだ結果、本町はもとより県内でも9月以降の感染者数が急激に減少しましたが、12月に入りアフリカ南部からオミクロン株による感染が拡大し、国内でも次々と感染が確認されております。国は3回目接種の準備を進めており、本町においても紫波郡医師会の先生方と協議をし、1月に医療関係者から追加接種を行い、2月には高齢者施設の入所者、介護従事者の接種を行います。一般の皆さんの接

種も2月に開始し、3月以降はサン・ビレッジ紫波での集団接種となります。順次、接種券をお送りしますので、接種を受けてくださるようお願いいたします。

また、新たに5歳から11歳までの幼児、児童も接種の対象となる予定です。こちらは小児科の先生方と協議をして接種の準備を進めてまいります。

町民の皆さんにおかれましては、接種後も普段の生活の中で、マスク着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策をお願いいたします。

コロナ禍で多くのイベントが中止となる中、幾多の困難を乗り越えて、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されました。選手の活躍は人類の新たな可能性を示し、コロナ禍で沈みがちな人々を励ましてくれました。本町では、カナダの男子バレーボールチーム、女子シングレイングバレーボールチームが事前キャンプを行いました。町民と選手たちとの交流は限られたものの、両チームからは素晴らしい環境とおいしい食事を提供してくれたと感謝の言葉をいただき、こちらの熱意が伝わったと思います。両チー

ムとも、本番では優秀な成績を収めて帰国されました。

昨年は、安全・安心な暮らしの実現や地域経済の活性化、町民の健康増進、子育て支援、町の情報発信などに関して、多くの企業と協定を結ばせていただきました。バレーボールを通じたスポーツ振興や、ウルシ産業の振興、ICT活用による地域活性化など、それぞれの企業の特長やネットワークを生かした取り組みを進めてまいります。

国は昨年9月にデジタル庁を設置し、情報通信技術の浸透が人々の生活をより良い方向に変化させるデジタルトランスフォーメーションの動きが一気に加速しております。そのような中で、東証マザーズ上場のエルテスが6月に本町へ本店を移転し、記念すべき年となりました。

エルテスには民間主導の公民連携により、複数のアプリを開発いただき、またピーシーデボコーポレーションとの三者協定では、「移動デジタル相談車両」を整備いただき、町民のデジタル格差解消に向けた取り組みを進めることとしております。

数年にわたり取り組んできた学校再編につきましては、昨年4月に、西部地区の3つの小学校を再編した「西の杜小学校」が、紫波第三中学校との施設隣接型小中一貫校「紫波西学園」として開校いたしました。そして、本年4月には、東部地区の5つの小学校を再編した「紫波東小学校」が、紫波第二中学校との施設一体型小中一貫校「紫波東学園」として開校いたします。

今後は、中央地区を含めて、子どもたちの健やかな学びと育ちのため、より一層の教育環境の充実

に努めてまいります。さらに、施設の老朽化が著しい学校給食センターの整備についても本格的に検討を進めてまいりますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

この学校再編に伴う学校跡地活用事業につきましては、地域づくりと一体的に進めることが望ましいと考えております。昨年3月、産業振興と人材育成による活用を目指す基本方針をまとめました。長岡小学校においては、吉本興業ホールディングスおよびオガルと協定を締結し「ノウルプロジェクト」を進めることとしており、また、他の小学校においても活用の検討を順次進めることとしております。一方、佐比内地区においては、NTT東日本岩手支店との協定によりICTを活用した地域づくりに着手いたします。町民との協働と、民間事業者との公民連携をさらに進めてまいります。

JR東北本線の3駅を有する本町は、利便性の良さから宅地造成が進んでおります。紫波中央駅ではJR東日本盛岡支社のご協力のもとエレベーターの整備に、古館駅においては駅前広場の整備に着手したところです。役場旧庁舎跡地では7月の開業を目指し、民間事業「ひづめゆ」の整備が進められております。

コロナ禍においても、昨年蒔いた種が今年は二斉に花開く年となります。これらを軸に、さらに暮らし心地の良いまちを目指してまいります。結びに、皆さまのご健勝とご多幸を祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。

紫波町長 熊谷 泉

祝・盟約締結
5周年

紫波町・日野市

姉妹都市盟約締結5周年記念

町は、平成29（2017）年1月30日に東京都日野市と姉妹都市盟約を締結。1月30日に盟約締結5周年を迎えます。町の名誉町民である巽聖歌の縁がきっかけで始まった姉妹都市交流の5年間の歩みを振り返りながら、新しい取り組みも紹介します。

日野市との姉妹都市5周年の主な歩み

【平成29（2017）年】

- 1月30日 姉妹都市盟約締結
- 日野市産業まつり（株）紫波フルーツパークがワイン販売
- 広報『紫波ネット』12月号で日野市探訪を特集

【平成30（2018）年】

- ひの新選組まつり（株）紫波フルーツパークがワイン販売（以降毎年出店）
- 日野市荻原副市長来町 町内視察（酒蔵、宿はこやなど）
- オガール祭り 日野市 TOYODA BEER 出店
- 紫波町産業まつり 日野市 TOYODA BEER 出店・日野市職員によるビール販売
- 紫波第三中学校の米販売会 紫波三中の生徒が日野市旭が丘中央公園で三中生を販売（以降毎年実施）
- JA東京みなみ直売施設「みなみの恵み」1周年感謝祭参加
- 日野市商工会の役員が来町 「新酒まつり」に参加
- 日野市内の小学5年生が来町 2泊3日の農泊ツアー体験へ

姉妹都市交流

～町民・市民の皆さんの交流大歓迎～

＊民間交流をもっと進めたい

企画総務部・総務課長 山上里香

日野市との交流では、行政だけでなく、市民レベルでの友好を深め、これまで以上に民間交流を進めたいと考えています。

＊姉妹都市のつながりを生かして市民交流を

産業部長 長谷川 崇

近年、幅広く都市との交流が求められていると感じています。お互いに市民レベルで、姉妹都市というつながりを生かして、交流を発展させていければいいですね。

＊町民のみなさんへ

産業部・商工観光課長 内城 拓

日野市を訪ねるといつも温かい歓迎を受けます。町民のみなさんへぜひ日野市を訪ねてください。日野市の方々と交流を深め、紫波町の名を広めたいと思います。



左から 内城商工観光課長、長谷川産業部長、山上総務課長

紫波町と日野市は
心温まる交流が続いています





● 日野市産業まつり 町商工会（株）紫波フルーツパークが
ウが出店。販売を日野市職員が協力

【令和元（2019）年】

● ひの新選組まつり （株）紫波フルーツパークがワイ
ン販売

● オガール祭り 日野市 TOYODA BEER 出店

● 紫波町産業まつり 日野市 TOYODA BEER
出店・日野市職員によるビール販売

● 紫波第三中学校の米販売会

● 日野市議会来町 町内視察

● 町認定農業者連絡協議会が「みなみの恵み」現地視察

【令和2（2020）年】

● 1月5日 市長町長新春賀詞交歓会初のリモート開催

● 紫波の恵み頒布会 （株）よんりん舎による特産品販
売に日野市が協力

● 紫波第三中学校の米販売会（三中生はリモートで参加）

● 日野四中の生徒が日野市旭が丘中央公園で三中生を
販売

● 紫波の地酒頒布会 紫波の地酒（日本酒販売）に日野
市が協力

● 姉妹都市お土産「まん福」開発開始

● ひの新選組まつり中止 ▼ 日野市産業まつり中止

● 紫波町産業まつり中止

● ひの新選組まつり中止 ▼ 日野市産業まつり中止

● 紫波町産業まつり中止

● ひの新選組まつり WEB 開催

● 紫波第三中学校の米販売会（三中生はリモートで参加）

● 日野市産業まつり中止

● 紫波町産業まつり中止

● ひの新選組まつり WEB 開催

● 紫波第三中学校の米販売会（三中生はリモートで参加）

● 日野市産業まつり中止

● 紫波町産業まつり中止

● ひの新選組まつり WEB 開催

● 姉妹都市お土産「まん福」販売開始

● 1月30日 姉妹都市盟約締結5周年

コロナ禍に対応した新たな取り組みが行われています

紫波第三中学校の米販売会

平成30年から紫波第三中学校の
生徒が、日野市旭が丘中央公園で三
中米を販売しています。令和2年3
年はコロナ禍のため、日野四中の生
徒が日野市旭が丘中央公園で三中
米を販売し、三中生はリモートで参
加しました。



姉妹都市お土産「まん福」 1月末に販売開始

「まん福」は、紫波町と日野市が姉妹都市であること
を広くPRするために、日野市の御菓子処・株式会社
紀の國屋が、明星大学の学生の
アイデアを原案として開発しま
した。生地に紫波町産「ヒメノ
モチ」を使用し、日野市産サツ
マイモのスイートポテト餡が包
み込まれています。



姉妹都市記念ラベルを制作

「自園自醸ワイン紫波」に姉妹都市記念ラベルが登
場します。紫波町と日野市の縁を結んだ「たきび／異
聖歌作詞」の歌詞から、落ち
葉に着目し、ブドウの葉をモ
チーフにして歌の世界観を表
現しています。日野市の皆さ
んにも紫波町を地元のように
感じてもらえるよう、ツタで
「Home」と描いています。



まちづくり座談会2021



町は10月23日から30日までの期間、町内9地区で「まちづくり座談会」を開催し、延べ195人の皆さんが参加しました。町からの情報提供として「広報紙『紫波ネット』」を月1回の発行に変更について説明後、参加者の皆さんの自由発言として「人口減少や高齢化」、「学校の跡地活用」などに関してご意見・ご質問が寄せられました。今年度は新型コロナウイルスの感染防止対策として、行政区長懇談会との二部構成とした上で時間を短縮し、公民館会場と役場のリモート会場をインターネットでつないでの質疑応答も行いました。

会場で出されたご意見やご質問および回答の一部を抜粋して紹介します。（内容が似ている質問は、回答を集約して掲載していますので、ご了承ください。）

皆さんからのご意見・ご質問（●参加者発言 ●町からの回答）

10月23日（土） 午前11時～正午

赤石公民館

参加者27人

道路の除雪

●除雪後の道路を見ると、綺麗に除雪されている道路とそうでない道路があります。いずれの道路も綺麗に除雪してほしいです。

●除雪に関しては、地区によつて請け負っている事業者の機械やオペレーターの技術により、仕上がりに差が出てしまっている状況かと思えます。土木課で除雪状況のパトロールを行い、指導はしておりますが、昨年とコースが変わったり、オペレーターが変わったりする場合もあり、毎年同じように除雪が行えない実情もあります。これからも事業者と打ち合わせをして進めていきますので、ご理解をお願いします。

空き家対策

●50年以上も空き家になっている家があります。草などが木になりアメリカシロヒトリの住処になっています。全然手が加えられていないので、行政として対策をしているのか教えてほしいです。

●空き家対策の計画を平成30年に作り、法律に基づいて対応を行っています。特に草木の繁茂、景観、周囲への被害がある場合は、町から所有者にお話しし、対応しています。詳しい場所を担当課へお知らせいただき、今後の対応などについてご相談したいと思えます。

10月24日（日） 午前11時～正午

中央公民館

参加者25人

広報の紙面構成

●広報紙の見直しにあたり、縦書きと横

書きが混在する場合は、情報をページ内で完結させるなど、読みにくくならないようにしてほしいです。また、総合版としらせ版と一緒にすると重さが増えることが心配なので掲載内容の検討をお願いします。

●縦書き横書きについては、最近姉妹都市である日野市の広報紙の綴る向きが、横書き用の左綴じに変更になりました。やはり横書きの場合は、左綴じがめくりやすいです。そして、300世帯ほどの地区もあるので、梱包をしてもたしかに重いと思います。今回の見直しにあたっては、今の形にとられずに、民間事業者と意見交換をしながら、仕様を決めていきたいと思っています。

児童相談の実態

●虐待で亡くなる子どもの数が年々増えていると新聞に載っていました。子どもたちにはすくすくと育ってほしいと願っています。児童相談所の相談に通う子どもなど、町の実態を伺います。

●町内の虐待について、具体的な数はプライバシーの観点から話せませんが、対応策についてお話しします。町では、どのような子どもがどの地域にいるのかという情報を集めながら協議する会議を設けています。会議には、町の職員はもとより、警察や児童相談所、民生児童委員、人権擁護委員、保育所、学校の教師などが集まり、情報共有を行い、支援策を協議して対応しています。

10月24日(日) 午後3時30分～4時30分
志和公民館(生活会館)

参加者23人

鳥獣被害

●昨年、一昨年あたりから、イノシシによる畦畔の崩壊や農作物の被害が相次いでいます。西部地区での鳥獣被害を防ぐために、町でどのように考えているのか聞きたいです。

●西部地区ではイノシシの他、シカによる被害があることも把握しています。対策を強化するため、頭数や生息地の管理などを組み合わせながら防除を進めたいと思っています。昨年度、町で鳥獣被害防止計画を策定する際に、志和公民館でも意見公募と説明会を開催しました。地域ぐるみで対策を考えるのが重要だと思っています。地域の方々と集まって話し合う機会を設けていただければご説明に伺いたいと思います。



総合計画のまちづくり指標

●まちづくり指標について、「民生児童委員の地域活動回数」が、平成30年の基準値、令和5年、令和9年の目標値、それぞれ3300回と増減がありません。

●農業関係の指標「主な野菜作付面積(きゅうり、トマト、ピーマン)」も35haで増減なしです。前向きに努力してほしいところです。

●民生児童委員は、その活動を取り巻く環境が厳しくなっています。地域を回つても、直接お話しできない状況もあるようです。民生委員も、その状況をよしとしているわけではなく、何とかしたい思いがあるという声を役員会などで聞いています。活動のレベルを決して落とさないように頑張っていく気持ちの表れとして、ご理解いただければ大変ありがたいと思います。

●農業関係の指標については、新しく農業を始める人より辞める人が多いという現況で、現状維持すら難しいのが現状です。新規就農者をできるだけ募り、施設園芸などの作付を維持していけるように支援を検討していきたいと考えています。

10月25日(月) 午後6時30分～7時30分

彦部公民館

参加者16人

火事に伴う水道の濁り

●大きな火災があった日に水道がかなり濁りました。その理由をお尋ねしたいです。

●赤水は、消火栓の使用によって管内の

流速が早まることで、内部の浮遊物が出てしまい発生するものです。管内には浮遊物が沈殿している部分があり、消火栓などで一気に放水すると、内部の汚れが少し浮き出てしまいます。赤水発生の都度、各世帯で水道から排水していただき、使用料は調整することになります。

米価下落に対する施策

●今年は米価、仮渡金がおのずく下がりました。町でそれに対する施策を持っているのか伺います。

●米価の下落については、かつてない60kg当たり2000円の下げ幅で、1万円を割る品種もあります。町としては、コロナの影響で外食の方に回るお米が少なくなってきた状況で踏まえ、60kg当たり2000円、JAに出荷したうるち米について支援することで、JAと協議しています。





役場のリモート会場の様子

10月26日(火) 午後6時30分～7時30分

佐比内公民館

参加者21人

まちづくり指針のコミュニティ支援施策

●コミュニティの支援施策として、地域づくり活動補助金があります。当地区は、高齢化が進んでおり、獣害対策、耕作放棄地など悩ましいことが増えてきています。人がいないなかでも、やっていかなくてはならない状況があるので、活動補助金の個別案件ごとの審査や基準、事例について教えてもらいたいです。

●地域づくり活動補助金は、まずスタートアップとして10万円の補助があり、次の段階へのステップアップとして30万円の補助金があります。地域課題を解決するために立ち上がった団体として、今年度は読み聞かせのボランティアグループが郷土史の本を読み上げて収録することや、イベント開催の支援の事例があります。地域で何に困っているか、どのように対処したらいいのかとい

うところから、一緒に検討して支援を進めています。

佐比内小学校の跡地活用

●小学校跡地への公民館機能の移転が決まっており、スペースの活用については地域の意見を聞くことになっています。小学校跡地活用に併せて公民館跡地活用も一緒に意見聴取を行ってほしいと思います。公民館機能移転後の草刈りなどの管理について不安があります。また、現時点の小学校跡地活用の日程を聞きたいです。

●学校跡地の活用に関しては、令和3年3月に学校跡地活用の基本方針を策定して、5月に説明会を開催しました。どのくらいの公民館機能が必要なのか令和4年度から、地域の皆さんの意見を聞き、現地の見学会も開催しながら見極めていきたいと考えています。

10月28日(木) 午後6時30分～7時30分

赤沢公民館

参加者23人

国道396号付近の道路整備

●396号を真ん中にして、赤沢2区の谷側は、天気が悪いと山からの水で道路が悪く、天気が良ければ粉じんだらけになります。20年前はそれが当たり前でしたが、高齢化・過疎化を防ぐためにも道路環境をよくしてもらいたいです。

●町は町道延長約9.48kmを管理しています。平成30年度現在、道路改良率が約61%、舗装率が約40%という状況

で、請願など、整備要望を上げられている道路もあります。それらを順次整備していますが、道路の維持補修もあり、行き届いていないのが現状です。今後必要を整理しながら、整備を進めてまいります。

鳥獣被害

●クマやシカなどの獣が多く、果樹被害が多発しました。電柵を設置しても、これを破られるという話もあります。町は、個体数の増加を抑えるための駆除に力をつけているのでしょうか。

●町は4月から10月にかけて、クマ100件、イノシシ8件、ニホンジカ4件など計220件ほどのご連絡をいただき、猟友会の協力を得て捕獲などの対応に取り組んでいます。寄せ付けない、被害を防ぐという取り組みのほかに、個体数を調整する対策も必要だと認識しています。鳥獣の捕獲体制を整えるため、来年度に向けて、資格取得のための講習会に対する補助などを充実させて、担い手を増やしていくことから始めたいと考えています。

10月29日(金) 午後6時30分～7時30分

長岡公民館

参加者20人

長岡小学校の跡地活用

●小学校跡地活用について、地元からの意見要望がさまざまあります。町としてどのように応えていくつもりか、お聞きしたいです。



●地域からの要望として、校庭、体育館を従来通り使いたいとの要望が多かったように記憶しています。事業予定者からは、校庭には建物を建て、建物以外の部分は公園のような公共空間にしたいという提案があります。体育館は、今のところ活用予定はないということで、町で今後の管理方法を検討していきます。校舎は、今回提案の中にはありませんでしたが、活用の検討をお願いしています。

事業予定者の提案のコンセプトは「長岡の価値である農業などを教育で守っていく」です。まだ事業予定者と協議している段階なので、11月以降に町と地元の皆さんと話しができるようにしたいと思っています。事業予定者からは、地元の皆さんと一緒に事業をつくり上げていきたいと提案してもらっていますので、生まれ変わっても教育の場所として使われるように皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

営農組織化のサポート

●農業従事者の高齢化や後継者不足に



ついて、今手を打たなければ、耕作放棄地等が増えていくのではないかと懸念しています。一般社団法人形式による集団営農組織の法人化をどこから手をつけていいのか教えてほしいです。

●農業組織の法人化には、農事組合法人や株式会社、一般社団法人などの仕組みがあります。地域の農業者の方々が集まって、人・農地プランを毎年見直ししていただいていると思います。そのような機会に、地域で法人化について話し合いをして、動いている地区もあります。地域の集まりの場に説明に来て欲しいというご要望があれば町もお伺いします。この地域の5年後、10年後の姿を地域の皆さんで共有して法人化について話し合いを進めていくようにと思います。

10月30日(土)午前11時～正午

古館公民館

参加者24人

コロナ禍の公共施設の利用制限

●緊急事態宣言が出された時に、紫波町だけが総合体育館などの公共施設を利用できる状態になっていました。施設に

従事している方々は、感染防止のために多大なる労力を費やしていました。なぜ止める決断ができなかったのかを聞きたいです。

●たしかに全県的に公共施設が利用を中止していました。公共施設の閉鎖は、紫波町の感染状況や、県と国からの指針や要請に基づいて決めています。判断できなかつたのではなくて、日常生活とコロナの感染状況を見て開けていたというのが実情です。

指定管理者は民間ですので、配慮も必要になってきますが、公共施設であることや、行政施設を運営している者として、危険でも、科学的な防御をしながら職員の安全を確保したうえで、開ければならない時があります。不安への配慮も必要ですが、それ以上に住民の皆さんは、どこにも行けないことで心身に支障をきたすなどさまざまなことがあります。指定管理者の職員の皆さんにはご苦労をかけたと思いますが、ぜひそこはご理解いただきたいと思います。

民生委員の活動費

●古館地区の高齢者は年々増え、民生委員さんが本当に尽力しています。町オリジナルで民生委員さんを支援する手段はないものではないでしょうか。

●相談や支援が必要な人が増えている状況で、民生委員さんを取り巻く環境は厳しくなっています。活動費は国、県から支給されています。町は、民生委員の皆さんに民生区長をお願いしており、年間6万円ほどの支援をしています。こ

の額を上げられるかは検討が必要です。が、国にも民生委員制度についての意見を出していくというのが、時代の動向だと思います。民生委員の皆さんが、熱心に活動していただいているというのは重々わかっておりますので、問題が複雑だとか、何か手だてが必要だという場合は、町や社会福祉協議会にご連絡をいただきたいと思っています。

10月30日(土)午後3時30分～4時30分

水分公民館

参加者16人

水分の農業の将来ビジョン

●水分では、JAの出張所がなくなり、小学校も閉校になりました。地域のにぎわいがなくなってきました。農業は、生産組合への業務委託も限界になってきています。農業の5年後、10年後が非常に心配でなりません。道筋、明るい展望を何とか作っていただきたいと思います。

●紫波農業振興地域整備計画や総合計画に、農家を守る施策として、農業所得の向上と経営の安定化、農村環境の維持の二つを掲げています。

農業所得の向上は、農産物の価格が上がらない状況で、生産コストを下げるだけでなく機械の経費は高くなっています。後継者を育てる農業所得を確保するため、農地を集積し、大規模な農業を展開できるようにして、給料として農作業代を払えるような仕組みづくりが大事になると思います。地域が一体となって、人・農地プランのような仕組みを持つて、今後

の農地について、真剣に皆さんで話し合う時期が来たかと考えています。地域の皆さんで会合を開くときにはぜひ呼んでいただければ、我々も現状を説明に伺いますので、お声掛けをお願いします。

スクールバスの運行ルート

●西の杜小学校のスクールバスをデマンド型交通にして、バス停から自宅までの間の事故のリスクを減らすことはできないでしょうか。また、現在のルート設定での運行を続けるのであれば、小学生の利便性を考えて設定してほしいです。

●スクールバスは、全4系統で運行しています。地域の方々に、各バス停での見守り活動や誘導のご協力をいただきながら、安全に子どもたちの見送りをすることに進めています。ドアツードアでその家の戸口から学校までとなると、今度は体力の面が心配だという保護者の意見も出てきます。いろいろ調整して、バス停までの距離を1kmとし、通学のために1kmであれば歩いていいのではないかとということで保護者からご理解をいただいています。バスルートは児童の自宅の位置によりほぼ毎年のように見直す必要があるのではないかと考えています。皆さんのご意見をお聞きしながら、次の年に反映していきたいと思っています。

会議録は、後日町のホームページに掲載するほか、各地区公民館や図書館に配置する予定です。

■担当 企画課 総合政策係

☎(672)2111 内線2311



■対象経費

令和3年10月から12月までの賃借料(地代・家賃など)
3カ月分

■補助額

月額賃借料(税抜)の50%×3カ月分(上限10万円/月)

■申請期限 1月26日(水)

■問合せ

商工観光課 商工観光係
☎672-2111 内線2214



紫波町経営臨時支援金

■対象

次の要件全てに該当する人

(1) 町内中小企業者であり、町が定める事業を営む人

※指定業種など、詳細については町のホームページでご確認ください。

(2) 令和3年4月から12月までの期間のうち、連続する3カ月の売上が前々年(平成31年もしくは令和元年)同期比20%以上減少していること。

※創業から間もない人であって、前々年同期の売上との比較ができない場合は、創業から売上を比較する月までの間の連続する3カ月の売上を前々年同期の売上とみなします。

■給付額

1事業者当たり

売上減少率	給付額
30%以上	10万円
20%以上30%未満	25万円

※申請は1事業者1回限り、複数事業所を営んでいる場合も同額

■申請期限 1月31日(月)

■問合せ

商工観光課 商工観光係
☎672-2111 内線2214



紫波町飲食店テイクアウト等支援事業費補助金

※事前申請が必要ですので、商工観光課に問い合わせください

■対象

飲食店を営む人で、令和3年4月1日から令和4年1月31日までの間に下記(1)または(2)に該当する事業を行う人

■対象経費

(1) 業態転換

① 店舗修繕

業態転換に必要な店舗の修繕、模様替えおよび増築工

事に要する費用

② 店舗外営業

・営業許可などの許認可取得に要する費用

・屋台、移動販売、宅配などを行うための車両の購入に要する費用

・店舗外で販売を行う場合の会場借上料

③ 新商品開発

・新商品の開発に必要な機材の導入に要する費用

(2) 販売促進

① 受注や決済システム導入に要する費用

② チラシ・ポスターの製作その他の広報に要する費用

③ テイクアウトなどに必要となる食品容器およびその他消耗品や備品などの購入費用

■補助額

上記(1)の業態転換…1事業所当たり上限50万円

上記(2)の販売促進…1事業所当たり上限10万円

■申請期限 2月4日(金)

■問合せ

商工観光課 商工観光係
☎672-2111 内線2212



第2弾 紫波町感染症拡大防止対策促進事業費補助金

第1弾の交付を受けた人も申請できます

対象経費に空気清浄機、体温計を追加しました!

■対象

町内中小企業者であり、町が定める業種を営む人

※指定業種など、詳細については町のホームページでご確認ください。

■対象経費

次の条件を全て満たす経費が対象となります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために行う対策の経費であること

(2) 交付要領に定める経費であること

(3) 令和3年10月1日から令和4年2月10日までの間に発注、契約および支払いが完了した経費であること

(4) 他交付補助金に申請していない経費であること

※経費にかかる消費税および地方消費税に相当する金額は対象に含みません。

■補助額

1事業所(店舗・事務所など)当たり上限8万円

※そのうち、消耗品費に当たる経費の上限は3万円以内

■申請期限 2月10日(木)

■問合せ

商工観光課 商工観光係
☎672-2111 内線2214



※いずれの事業も予算の上限に達した場合は、申請期限前に終了します。

新型コロナ対策特集

1 新型コロナウイルスワクチン接種情報

ワクチン接種についてのお知らせ (1月6日時点)

新型コロナワクチン追加(3回目)接種券の送付時期

新型コロナワクチンの追加(3回目)接種は、2回目を接種した日から、原則8カ月以上経過した人が受けられます。町は、令和3年7月4日までに2回目の接種を終えた人に対して、1月上旬に接種券をお送りしました。また、令和3年9月末までに2回目接種を終えた人には、1月末に接種券を発送予定です。その後も随時発送しますので、券が届きましたら内容を確認し、紛失しないよう大切に保管してください。

3回目の接種方法について

①医療従事者

勤務先の医療機関で接種を受けられる場合があります。詳しくは勤務先にご確認ください。

②入院中・入所中の人

入院中・入所中の医療機関や施設で接種を受けられる場合があります。詳しくは入院・入所先にご確認ください。

③上記①、②以外の人

町の集団接種を2月12日(土)から開始予定です。

接種券とは別に、町からお送りする接種案内が届くまでお待ちください。予約方法などについては、町のホームページや町公式LINEアカウントでもお知らせします。

●町のホームページ

新型コロナワクチン接種に関する最新情報は町のホームページで随時お知らせしています。



町のホームページ

●町公式LINEアカウント

町公式LINEアカウントを友達登録することで、町の新型コロナワクチン接種に関するお知らせが受信できます。



町公式LINEアカウント

2回目接種後に紫波町に転入した人が3回目接種を希望する場合は申請が必要です

2回目接種後に町に転入した人は、町に接種記録がないため3回目の接種券をお送りできません。3回目接種を希望する人は、健康福祉課窓口で申請をしてください。

■申請に必要な書類

- ・接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【3回目接種用】

※申請書は健康福祉課の窓口で交付します。町のホームページからもダウンロードできます。

- ・新型コロナワクチン接種済証または接種記録書の写し

その他ご不明な点は下記の相談窓口にお問い合わせください

●ワクチン接種の予約・受け方などを聞きたい

紫波町新型コロナワクチンコールセンター

☎ 0120-852-600

[FAX] 681-3548(聴覚に障がいのある人向けの窓口)

【受付時間】午前9時～午後6時(水・日・祝日を除く)

※1月から電話番号・FAX番号が変更になりました。

2 事業者向け支援情報

間もなく受付終了

第3弾 紫波町地域企業経営継続支援事業費補助金(家賃・地代補助)

第1弾、第2弾の交付を受けた人も申請できます

■対象

次の要件全てに該当する人

(1)町内中小企業者であり、町が定める事業を営む人

※指定業種など、詳細については町のホームページでご確認ください。

(2)令和3年10月から12月までの間のいずれか1カ月の売上が前々年(令和元年)同月と比較して30%以上減少している人。

※創業から間もない人であって、前々年同月の売上との比較ができない場合は、創業から売上を比較する月までの間のいずれか1カ月の売上を前々年の売上とみなします。

ス(日詰字中新田227-1)

■問合せ 健康福祉課 福祉係
☎672-2111 内線1322

🗨️ 食べ方相談室

何をどれだけ食べたらいいか食事についてお悩みの人へ、管理栄養士が食習慣改善のアドバイスをします。

■日時 2月3日(木)

①午前9時 ②午前10時 ③午前11時 ④午後1時30分 ⑤午後2時30分 ※①～⑤のうち、ご希望の時間を申し込みください。

■会場 役場 1階 はつらつホール

■持ち物 健康診断結果票

■定員 各回3人

■申込・問合せ 1月27日(木)まで
健康福祉課 健康係
☎672-2111 内線1345



募集 Recruitment

👤 座禅と運動でこころとカラダを整える講座 ～元気はつらつメンバー 総合コース～

自分のこころとカラダに眠っている力を引き出し、整え方を学ぶ講座を開催します。

受講無料

■日時 2月2日(水)、2月9日(水)、
2月17日(木)(全3日、3回コース)
いずれも午前10時～正午

■会場 役場 1階 はつらつホール

■内容・講師

運動 MSスポーツ健康科学研究所
主宰 作山 正美さん

座禅 正音寺 住職 石亀 孝文さん
食 町主任栄養士

■持ち物 マスク、内履き、飲み物、筆記用具

■対象者 町内在住の65歳以上の人

■定員 先着15人

■申込・問合せ

1月14日(金)から申込受付開始

健康福祉課 健康係

☎672-2111 内線1345

👤 森のチェーンソー講座 ～楽しく学べる山仕事～

チェーンソーの正しい使い方を、実践を通じて学ぶ講座を開催します。

■日程

令和4年4月～令和5年3月
(10～20回開催)

■会場 盛岡市近郊の研修林

■定員 先着30人

■内容

チェーンソーの正しい使い方、機材・補助具の使い方、森林の基礎知識を机上と実習で体験

■参加費 1万1000円(保険料・教材費含む)

■申込・問合せ

NPO法人いわて森林再生研究所
佐藤 ☎090-6624-8290

自園自醸ワイン 紫波
岩手県紫波町産葡萄100%のこだわりワイン

あけましておめでとうございます
今年も自園自醸ワイン紫波を
よろしくお願いします

紫波ワイン 検索

(株) 紫波フルーツパーク ☎019-676-5301
紫波町遠山字松原1-11 道の駅紫波200m奥 <http://www.shiwa-fruitspark.co.jp/top.html>

まるもり整骨院

○受付時間
平日 9時～13時
15時～22時
土曜 9時～13時
午後休業

○休院日 日曜・祝日

新住所 岩手県紫波郡紫波町日詰字朝日田59-11
☎019-671-1162 (予約・問合せ)

※コロナ感染対策のため、事前予約にて承っております。ご協力頂きますようよろしくお願いします。

相心館 ゆう美容室

2022年も
どうぞよろしくお願いいたします
素敵なアイデアを技術でしっかり
サポートさせていただきます

休館日
[1月] 16日・17日・24日・31日
[2月] 1日・7日・13日・14日・20日・21日・28日

〒028-3303 紫波郡紫波町高水寺古屋敷6-31
TEL 019-676-5825
<https://aisinkanyu.com/> yu@posh.jp

ラ・フランス温泉館 紫波町民入浴割引

町民限定 Special Price
大人 700円 → 420円
小人 350円 → 220円

サウナ好評営業中

◆上記金額はお一人様の料金となります。◆ラ・フランス温泉館フロントで「運転免許証」「保険証」など紫波町民であることを証明できるものを提示ください。◆土・日・祝祭日およびGW・お盆・年末年始期間等の当社が指定する期間はご利用できません。

お肌に優しいアルカリ性温泉
お問い合せ 紫波町小屋敷字新在家90番地
☎019-673-8555 La Françe
ラ・フランス温泉館



お知らせ Notice

① 紫波町図書館 特別整理期間による休館

町図書館は、年1回の蔵書点検のため、下記の間休館します。学習室は利用できます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

■**休館日** 1月31日(月)～2月4日(金)
※休館中の本、CD・DVD(要梱包)の返却は、ブックポストへお願いします。

■**問合せ** 町図書館 ☎671-3746

② 灯油高騰対策特別助成金の申請受付中

灯油価格高騰を踏まえ、冬期間の経済的負担の軽減を図るため、以下の条件を満たす世帯に灯油などの購入費を助成します。対象になるとと思われる世帯には1月上旬に申請書を郵送しました。内容を確認し、対象となる場合は速やかに申請してください。なお、審査の結果によっては助成金が支払われない場合があります。

■**助成対象世帯** 令和3年12月1日時点で町に居住している世帯のうち、次の①または②に該当する世帯
①世帯全員が令和3年度住民税非課税の世帯で、高齢者のみ世帯・障がい者の属する世帯・ひとり親世帯または養育者世帯
②生活保護世帯

■**助成額** 5000円(1世帯当たり)

■**申請期限** 2月15日(火)まで

■提出書類

- ①申請書
- ②振込先口座の通帳の写し

■**申請方法** 申請案内に同封している返信用封筒に上記提出書類を入れて申請してください。新型コロナウイルス感染症予防のため郵送での申請にご協力ください。

※助成要件に該当している世帯で、申請書が届いていない場合は、下記担当に問い合わせください。

■**問合せ** 健康福祉課 福祉係
☎672-2111 内線1320

③ 税申告用各種証明書を交付します

○要介護認定により障害者控除を受ける人

介護保険の要介護認定のある人やその家族が、所得税確定申告で障害者控除を受けるためには、確定申告時に「障害者控除対象者認定書」の提出が必要な場合があります。

■**認定書が必要な人** 本人または家族が令和3年12月末時点(亡くなっている場合は死亡日時点)で要介護1～要介護5の認定を受けており、町の確定申告相談会場以外で税申告をする人

※認定書は申請により町が交付します

■**認定書が不要な人** 町の確定申告相談会で税申告をする人や、「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」などの交付を受けている人

○おむつ代に係る医療費控除を受ける人

所得税確定申告でおむつ代を医療費控除の対象にするには、医療機関で医師が発行する「おむつ使用証明書」と支出したおむつ代の領収書が必要です。

ただし、要介護認定を受けている人で、次の1、2の両方に当てはまる場合は、町で交付する「主治医意見書内容確認書」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

※証明書費用は医療機関にご確認ください。

■「主治医意見書内容確認書」を受けられる人

1. おむつ代を含めて医療費控除を受けるのが2年目以降の人
2. 介護保険の要介護認定の際に用いる主治医意見書により、寝たきりで尿失禁の状態であることが確認できる人

※確認書は申請により町が交付します

■交付場所・問合せ

長寿介護課 介護保険係
☎672-2111 内線1220～1223



相談 Consultation

おしゃべり会

心の病を抱える人の家族が、普段話せない悩みや苦しみ、病気の症状や服薬などについて話ができる憩いの場です。気軽にお越しください。 **申込不要**

■**日時** 2月2日(水)

午前10時～11時

■**会場** Caféゆいの木 フリースペース

今月のお仕事をご紹介します

① **時給: 1,100円**
月収例/184,000円以上可
場所: 矢巾流通センター / 休日: 土・日・祝
時間: 8:30～17:30(実働8時間)
仕事内容: 冷凍庫で商品を集めて、常温倉庫で仕分ける業務
20代～50代男性活躍中!!

② **時給: 950円**
月収例/85,500円以上可
場所: 雲石町 / 休日: 土・日・他
時間: 8:30～17:30(実働7時間30分)
仕事内容: 植物の育成・管理業務
20代～50代女性活躍中!!
月10日～12日程度勤務

まだまだお仕事あります!ご相談ください

株式会社ジェイ・ツー・ビー

J2B
人材派遣 & 物流

岩手県紫波郡紫波町犬刈字南谷地32-34

☎019-672-5860

✉j2b@oboe.ocn.ne.jp

ホームページ/j2b.jp

J2B

お仕事探している方も
求人でお困りな企業様も
J2Bにお任せください!!

南昌福祉の里

～医療・保健・福祉三位一体で
質の高い療園～

医療法人社団 帰厚堂

南昌病院

■診療科目 内科/脳神経内科/リハビリテーション科/脳神経外科/循環器内科
■診療日 月曜～金曜 ■休診 土曜・日曜・祝日
■診療時間 9:15～17:00
(受付時間: 8:30～12:00、13:00～16:00)

〒028-3621 矢巾町広宮沢第1地割2番181
TEL: (697) 5211・FAX: (697) 5215

介護老人保健施設 敬愛荘

TEL: (697) 3288・FAX: (697) 0641

町立児童施設職員募集

町立保育所保育士 採用試験

■採用予定人数 若干名

■応募資格

保育士の資格を有している人

■勤務条件

任用期間…令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

勤務場所…町立保育所

勤務時間…

①1日7時間30分(週37時間30分)

②1日5時間45分(週28時間45分)

③1日4時間(週20時間)

報酬…①月額17万6322円

②月額11万9896円

③月額 8万3406円

手当…期末手当(6月・12月)、通勤費用(町の規定による)

町立こどもの家指導員 採用試験

■採用予定人数 1人

■応募資格 放課後児童支援員の資格を有している人

格を有している人

■勤務条件

任用期間…令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

勤務場所…町立こどもの家

勤務時間…1日6時間(週30時間)

報酬…月額12万6270円

手当…期末手当(6月・12月)、通勤費用(町の規定による)

放課後児童支援員 採用試験

■採用予定人数 若干名

■応募資格 放課後児童支援員の資格を有している人

■勤務条件

任用期間…令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

勤務場所…町立こどもの家

勤務時間…1日5時間(週25時間)

報酬…月額9万7870円

手当…期末手当(6月・12月)、通勤費用(町の規定による)

放課後児童支援補助員 採用試験

■採用予定人数 若干名

■勤務条件

任用期間…令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

勤務場所…町立こどもの家

勤務時間…1日5時間(週25時間)

報酬…月額8万8451円

手当…期末手当(6月・12月)、通勤費用(町の規定による)

■申込方法

こども課子育て支援係で配布する申込書に必要事項を記載し、2月4日(金)までに提出。

■試験日・内容

書類選考の上、面接試験により合格者を決定します。

面接 2月16日(水)

■申込・問合せ こども課 子育て支援係 ☎672-2111 内線3183



1月23日(日)は紫波町長選挙の投票日です

任期満了に伴う紫波町長選挙を行います。投票できる人には、1月18日(火)以降に投票所入場券を郵送します。あなたの大切な一票を投票しましょう。

■投票日 1月23日(日)

■投票時間 午前7時～午後8時

■投票場所

第1投票所	中央公民館活動室※
第2投票所	古館公民館ふれあいホール
第3投票所	水分公民館
第4投票所	西の杜小学校
第5投票所	旧片寄小学校
第6投票所	赤石公民館
第7投票所	彦部小学校
第8投票所	星山小学校
第9投票所	佐比内公民館
第10投票所	赤沢公民館
第11投票所	長岡公民館

※中央公民館の投票場所を集会室から活動室へ変更します。

■選挙公報を発行します

候補者の経歴や政見などを掲載した選挙公報を、1月19日(水)～21日(金)頃に全戸配布します。

■期日前投票をご利用ください

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある場合や、新型コロナウイルス感染症の感染リスク回避や、積雪で足元が悪いことが想定される場合なども期日前投票を行うことができます。ぜひ積極的にご利用ください。

・期日前投票できる期間
1月19日(水)～22日(土)

・投票時間

午前8時30分～午後8時

・投票場所 役場3階 304・305会議室

■不在者投票について

出張などで期日前投票ができない人は、滞在先の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。また、不在者投票の施設として指定された病院などの施設に入院・入所している人はその施設で不在者投票ができる

ほか、身体に一定の重度障がいなどのある人は郵便などによる不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会へ問い合わせください。

■選挙結果について

選挙結果は、当日の開票後に町選挙管理委員会のホームページに掲載予定です。

■問合せ 町選挙管理委員会

☎672-2111 内線2341

車いす利用者を 投票所へ無料送迎します

紫波町社会福祉協議会では、町内在住の車いす利用者を対象に、自宅から投票所までの間を無料で送迎します。期日前投票の送迎にも対応しますので希望日前日までに申し込みください。

■申込・問合せ 紫波町社会福祉協議会 ☎672-3258



公民館指導員 採用試験

公民館管理・事業運営に従事する公民館指導員(会計年度任用職員)の採用試験を実施します。

■採用予定人数 2人

■勤務条件 任用期間…令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
勤務場所…佐比内公民館、赤沢公民館
勤務時間…1日6時間(週30時間)
報酬…月額15万4761円
手当…期末手当(6月・12月)、通勤費用(町の規定による)

■申込方法 生涯学習課生涯学習係で配布または、町のホームページからダウンロードした申込書類に必要事項を記入し、2月4日(金)正午までに提出。



■試験日・内容 書類選考の上、面接試験により合格者を決定します。
面接 2月15日(火) 町役場

■申込・問合せ 生涯学習課 生涯学習係 ☎672-2111 内線3120

行政事務員 採用試験

町の一般行政事務に従事する行政事務員(会計年度任用職員)の採用試験を行います。

■採用予定人数 6人

■応募資格 ①高校以上を卒業した人／②3年以上民間企業などにおける職務経験がある人／③パソコン(ワード、エクセル)の基本操作ができる人

■勤務条件 任用期間…令和4年4

月1日から令和5年3月31日まで
勤務時間…1日6時間45分(週33時間45分)
報酬…月額14万2054円
手当…期末手当(6月・12月)、通勤費用(町の規定による)

■申込方法 総務課職員係で配布または、町のホームページからダウンロードした申込書類に必要事項を記入し、作文とともに2月4日(金)正午までに提出。



■試験日・内容 書類選考の上、面接試験により合格者を決定します。
面接 2月17日(木) 町役場

■申込・問合せ 総務課 職員係 ☎672-2111 内線2009

町任期付職員(司書・文化財専門員) 採用試験

■職種・採用予定数

司書 1人 / 文化財専門員 1人

■応募資格

司書 司書資格を有し、司書として公共図書館での勤務経験が3年以上または図書館勤務経験が5年以上ある人

文化財専門員 埋蔵文化財の知識を有し、埋蔵文化財発掘調査の経験がある人かつ普通自動車運転免許(AT限定可)を有する人

■任用期間 いずれも令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

■試験日・会場 2月21日(月) 町役場

■申込方法 総務課職員係で配布または、町のホームページからダウンロードした



申込書類に必要事項を記入し、2月10日(木)までに提出。※受付時間は土日祝日を除く午前8時30分～午後5時、郵送申込は2月10日(木)午後5時必着

■申込・問合せ 総務課 職員係 ☎672-2111 内線2350

町図書館運営専門員 採用試験

町図書館の業務に従事する図書館運営専門員(会計年度任用職員)の採用試験を行います。

■採用予定人数 1人

■応募資格 ①高校以上を卒業した人／②パソコン(ワード、エクセル)の基本操作ができる人

※令和4年4月1日紫波町任期付職員(司書)採用試験との併願受験可

■勤務条件 任用期間…令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
勤務時間…1日6時間45分(週33時間45分)
報酬…月額14万9545円
手当…期末手当(6月・12月)、通勤費用(町の規定による)

■試験日・内容 書類選考後、面接試験により合格者を決定します。

面接 2月21日(月) 情報交流館

■申込・問合せ 町図書館で配布または町図書館のホームページに掲載する申込書類に必要事項を記入し、作文とともに2月10日(木)午後6時までに提出



紫波町図書館 ☎671-3746

冬メガネ

特別なメンテナンスがいらない 約3倍くもりにくい

※VPコート比(HOYA調面) J1003FN-162/2021-08/BE30

遠用・近用 両用レンズ ¥7,200～
¥14,850～

認定眼鏡士の店・眼科処方箋承ります

メガネが曇る季節となりました。『冬メガネ』で曇り対策しませんか。

い曇るメガネ
くもりにくい冬メガネ

眼鏡屋(有)佐藤時計店
目明かし堂

オガール店 ☎672-5572
オガール店は紫波中央眼科の東隣です

日詰店 ☎676-2838

台風、ワンちゃんのおしっこ、老朽化...

あなたの看板だいじょうぶ!?

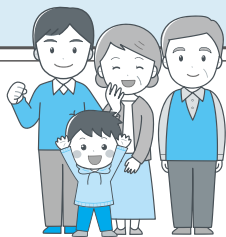
令和3年4月から看板の点検が法律で義務化

安全点検は、経験豊富な当社にお任せください!!

岩手県屋外広告業登録 第0002号
盛岡市屋外広告業登録 第57号
岩手県屋外広告美術業協同組合加入

看板屋 渡辺製作所
total sign work 有限会社
〒020-0652 岩手県滝沢市鶴岡洞畑96番1
0120-210-286

渡辺製作所 岩手 検索



「お互いさま」で 支え合う地域づくり

高齢化が進む中、独居の高齢者世帯が増加し、医療や介護だけでなく、さまざまな生活支援を必要とする人が増えていくことが予測されます。人と人が世代や分野を超えてつながり、一人ひとりの暮らしに寄り添う地域づくりが求められています。

町は身近な集いの場や健康づくりの場、さりげなく行われているお互いさまの支え合いなどを「地域のお宝」と捉えています。これまでの地域の支え合いを大事にしながら、さらに新しいつながりを築いていけるように一緒に考えていきませんか。

紫波町生活支援体制整備事業 お宝事例発表会 参加費無料

一人ひとりが人とのつながりを大事にし、気にかけてあげることが大切な今、皆さんとの情報共有を目的に、下記のとおりお宝事例発表会を開催します。たくさんのご来場をお待ちしています。

お宝事例発表会～つながりはコロナに負けない～ 要申込

■日時 2月19日(土) 午後1時15分～3時30分(開場 午後0時30分)

■会場 情報交流館 2階 大スタジオ

■地域のお宝事例発表会

- ①仲良し2人組 ②誕生日のプレゼントお届けします
③朝のラジオ体操からウォーキングや登山へ ④買い物ついでにあつまりっこ
⑤町で出会った小さな支え合い ※順不同
コーディネーター 全国コミュニティライフサポートセンター 橋本 泰典さん

■申込受付期間 1月20日(木)～2月10日(木) 先着50人

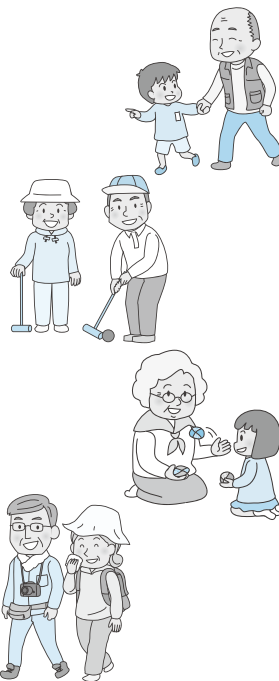
■参加する皆さんへのお願い

●感染予防のため、以下の事項に該当する場合は参加を見合わせてください。

- ①体調がよくない場合(発熱・咳・のどの痛みなどの症状がある場合)
②身近なところで、感染もしくは感染が疑われる人がいる場合

●感染予防対策としてのお願い

- ①会場では、マスクの着用をお願いします。
②こまめな手洗い、アルコールなどによる手指消毒をお願いします。
③発表会終了後、約2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、問い合わせ先まで速やかに報告してください。



【申込・問合せ】 長寿介護課 高齢者支援係 ☎672-2111 内線1232

地域のお宝事例
パネル展示もぜひご覧ください

■会場 盛岡南ショッピングセンターナックス、紫波中央駅待合室
■期間 2月8日(火)～28日(月)

キラッとちやちやちゃんねる



WEBも!



このコーナーでは毎月、町の子育て支援情報など、「子ども」に関する情報をお伝えしています。今回は「幼児期の運動遊び」について、紫波町子育て応援センターの「親子うんどう遊び講座」の様子を交えて紹介します。

体を動かすことで、体も心も丈夫に!

文部科学省は、幼児期に体力・運動能力の基礎を培うことやさまざまな活動への意欲や社会性、創造性などを育むことなどを目標して『幼児期運動指針』を策定しています。

フープを使ってボール運び。思うように動かないボールを上手にコントロールできるかな?



幼児期運動指針の3ポイント(抜粋)

※指針における幼児とは、3歳～6歳の就学前の子どもを指します。

①多様な動きが経験できるようにさまざまな遊びを取り入れる

幼児期は運動機能が急速に発達し、多様な動きを身につけやすい時期です。体をたくさん動かすととっさの時に身を守る動きや将来的にスポーツに結びつく動きなど、多様な動きが身につけやすくなります。

②楽しく体を動かす時間を確保する

ある程度の時間を確保することは、その中でさまざまな遊びをし、結果として多様な動きを獲得することにつながります。目安は「毎日60分以上」です。

③発達の特性に応じた遊びを提供する

幼児はその時期に発達していく体の諸機能を使って動かそうとするので、発達の特性に合った遊びをすることで、無理なく多様な動きを身につけることができるだけでなく、けがの予防にもつながります。

乳幼児期は親子のスキンシップから

紫波町子育て応援センターで、おおむね1歳6カ月から3歳までの子どもを対象にした、家庭でもできる「親子うんどう遊び講座」を開催しました。おおむね1歳6カ月以降の子どもは「はいはい」「握る」「つかまる」「登る」などの動きを中心に、おおむね2歳6カ月以降の子どもは「走る」「跳ぶ」「止まる」「投げ

る」「回る」などの動きを中心に運動を楽しみました。参加した子どもは、親とのスキンシップも楽しみ、遊びの中でたくさん体を動かすことができました。親にとっては、子どもの発達の状況確認や得手不得手を知る機会にもなりました。(本年度の講座は全て終了しました)



障害物を越える動きは片足で立つバランスが必要です。物の高さ、幅の間隔を意識すると、飛び越える動きにつながります。

【講師】紫波町体育協会 主任 五十嵐 敏江さん

「子どもの体にもそれぞれ個性があります。遊びながら子どもの状況を確認して、子どもの成長に合わせて体を動かしましょう。冬は体を動かす機会が減りがちですが、お家でも、親子でスキンシップをとりながらできる遊びがたくさんあります」



幼児期は股関節が柔らかいので、広げる動きで柔らかさをキープしましょう。



クルンと回るのが楽しい「でんぐり返し」

- ①必ず両手は「パー」で、肩幅くらいにして床につきます
- ②後頭部とお腹のおへそのあたりを支えて、頭を守ってあげましょう
- ③首を痛めないように、頭の位置に気をつけましょう



袋をわざと高くし、それをめがけてボールを入れます。手、指、腕、肩など、体全体を使ってシュート!

両手をつくことは、転んだ時に体を守ることにつながります。幼児期のうちに転び方を体験していると、転んだ時のけがが防止になるので、でんぐり返しなどを体験しておくことも必要です。

注意① けがをしないように、しっかり体を温めてから行いましょう

注意② お家の人が見ているところで行いましょう

〈担当・問合せ〉 こども課 こども係 ☎672-2111 内線3184

紫波町体育協会からのお知らせ

「寒い時期だからこそ、思いきり体を動かそう」

●冬期スポーツ教室「幼児親子運動遊び教室」

■対象 満1歳6カ月以上の幼児と保護者

詳しくは広報11月総合版P8または町体育協会へ問い合わせください。

■問合せ 紫波町体育協会 ☎676-2650

町環境衛生組合 報告 連合会事業



岩手の川、海、環境を守ろう！
身近なプラスチックごみ減量
運動

町環境衛生組合連合会は、近年世界全体で大きな問題となっている海洋プラスチックごみ問題について、11月17日に「プラスチックごみ減量運動」を実施しました。町環境

衛生組合連合会のほか、町ごみ減量女性会議、町ごみポイ捨て監視員および環境マイスター・紫波の皆さんが講座と実践活動に参加しました。

講座には、県地球温暖化防止活動推進員の櫻井則彰さんを講師に迎え、世界のプラスチックごみ問題について理解を深めました。海洋プラスチックごみを食べた魚などを

食べることで、毎週5gのマイクロプラスチック(クレジットカード1枚分)を摂取しているという研究結果もでているということです。もはやプラスチックごみ問題は、水中の生態系だけでなく人体を脅かす



ものとなっていることを学びました。

実践活動では、北上川河川敷に移動し、プラスチックごみを二手に分かれて拾い歩き、45ℓごみ袋2・5袋分のごみが集まりました。これらが環境に及ぼす影響は計り知れません。

2050年には海洋ごみが魚より多くなるといわれています。一人ひとりの行動が世界に大きな影響を及ぼします。未来のために、プラスチックごみを減らしていけるよう意識して生活しましょう。



■問合せ 環境課 環境係 ☎672-2111 内線2251



地域おこし協力隊
南條 亜依さん

【担当】企画課 地域おこし協力隊 ☎672-2111 内線5126

スタートアップサポーターの南條です。早いもので、協力隊の任期も残り1年を切りました。昨年末は、福島県いわき市でビルをリノベーションした古着屋「ALAYA」を経営している戸田宗輝さんを講師に迎えて、リノベーションまちづくり講演「はじめのはじめかた」を開催。また、県内の大学生と古着販売イベントを同時開催したこともあ



り県南や沿岸からも若い方々に足を運んでいただきました。本イベントが参加者のチャレンジを後押しするきっかけになればうれしいです。

現在、リノベーションまちづくりの推進に向けて、町内の空き店舗、空き家の物件情報を募集しています。空き家の相談などの情報でも構いませんので、お気軽にご連絡ください。



紫波町には、自分が好き、やりたいという気持ちを原動力にした活動をしている方々がたくさんいる。そんな方々の大切な「たからもの」を見せていただく気持ちでお話を伺うコーナー、「リバメのたからもの」

第2回目のゲストは、日詰商店街の飲食店「純米二丁目」店主・高橋大輔さんと、「SUNSET」店主・八重嶋大樹さん。お二人はDJイベントを企画し、令和3年2月以降、通算5回開催しています。

—DJ歴は？

高橋さん「高校時代に初めてターンテーブルを買って、それからですね」

八重嶋さん「僕はこのイベントをやる、となって初めてDJの機材を触りました(笑)。お店の常連さんなど有志を集めて、イベントの準備や買い出し、セッティング、当日飲み物を作るまで一緒に。将来お店をやりたい人もいるので、いい経験になると思いました」

—なぜDJイベントを？

八重嶋さん「二人とも音楽好きで、自然な

流れではじめました。僕たちは紫波町出身で、学生時代に商店街の駐車場付近で行われていた3on3(3人制バスケットボール)大会や、DJイベントに参加した記憶があつて。自分たちでも町内で面白いことをやるのではという思いが原点です。若い子たちが遊ぶ場所がもつとあったらいいですね」

以前開催されたDJイベントは、20代を含む若者の活気に溢れていて驚きました。今後のイベントを楽しそうに企画する二人の姿に惹かれ、若者がまた友達を呼ぶ、新しい遊び場になっているのですね。

(執筆：企画課 地域おこし協力隊
地域情報編集発信担当 天野咲耶)
☎(672)2111 内線5126



左から高橋さん、八重嶋さん

お忘れではないですか？ 大人も子どもも大切な予防接種

感染症の蔓延を予防するため、予防接種法に基づいて実施しています。

実施期間の終了日が迫っていますので、対象に当てはまり、予防接種をまだ受けていない人は、早めに受診・接種をしてください。

◎大人の予防接種

★昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性

■予防接種名 風しん抗体検査および風しん第5期定期接種／対象者には、令和2年5月末にクーポン券を個別配布しています。

■実施場所 全国の実施機関

■実施期間 3月31日（木）まで

※クーポン券を無くした人は、役場健康福祉課にご連絡ください。

★本年度に65歳になる人と70、75、80、85、90、95、100歳の人で、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない人

チンノの接種を受けていない人

■予防接種名 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種／対象者には、令和3年7月末に接種券を個別配布しています。

※過去に接種を受けた人は定期予防接種の対象外です。

■実施場所 指定医療機関（指定医療機関外で接種を希望する場合は、事前に役場健康福祉課健康係で手続きが必要です）

■実施期間 3月31日（木）まで

■補助金額 5000円（医療機関の接種料金との差額は自己負担）／右記対象者で生活保護を受けている人には医療機関の定める金額を全額補助します。接種前に健康福祉課健康係で手続きが必要です。

◎子どもの予防接種

★平成15年4月2日生～平成16年4月1日生（高校3年生）

★平成23年4月2日生～平成24年4月1日生（小学4年生）

■予防接種名 日本脳炎第2期予防接種／対象者には、令和3年4月に予防票を個別配布しています。

■実施場所 指定医療機関

■実施期間 3月31日（木）まで

★平成21年4月2日生～平成22年4月1日生（小学6年生）

■予防接種名 ジフテリア・破傷風第2期（二種混合）予防接種／対象者には、令和3年4月に予防票を個別配布しています。

■実施場所 指定医療機関

■実施期間 3月31日（木）まで



■問合せ 健康福祉課 健康係 ☎672-2111 内線1345

精進料理は野菜や豆類などの植物性の食材のみで作りますが、今回は卵をつなぎに使いしました

材料

4人分

1人分栄養価…エネルギー165kcal、食塩相当量2.5g

すき昆布(乾)	1枚	油揚げ	1/2枚
木綿豆腐	1/2丁	酢	小さじ2
卵	1個	酒	大さじ1
小麦粉	大さじ1	醤油	大さじ2
ニンジン、ダイコン	適宜	みりん	大さじ2



伝統食
～精進料理～
すき昆布の
ロール巻き

ヘルシーレシピ

福祉と健康
すこやか
情報室

支援が必要なお子さんと家族のための 「いわて医療的ケア支援ガイドブック」

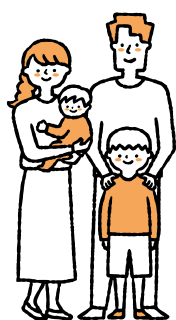
近年、医療の進歩などにより多くの子どもが救われている一方で、たん吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な子どもが増えています。医療、保健、福祉、療育、保育、

教育などの各分野の関係者が、医療的ケアが必要な乳幼児期〜学齢期の子どもの事情や悩みを理解し、切れ目のない支援につなげていく必要があります。

このことから、県では岩手医科大学と共同で、医療的ケアが必要な子どもへの支援を目的として「いわて医療的ケア支援ガイドブック」を作成しました。この冊子は、医療的ケアが必要なお子さんのご家族からのご意見を参考に、ここに何を相談すればいい



必要なお子さんや家族のために
いわて
医療的ケア支援
ガイドブック
with Heart
岩手県



★平成27年4月2日生〜平成28年4月1日生（令和4年度に就学予定の幼児）
■予防接種名 麻疹・風しん混合第2期予防接種
■実施場所 指定医療機関

■実施期間 3月31日（木）まで
子どもの予防接種は、母子健康手帳を必ず持ち、指定医療機関に問い合わせの上、受診してください。

お知らせ
日本脳炎ワクチンの供給不足が解消したと12月に厚生労働省から通知がありました。忘れずに接種してください。

■ 問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎672-2111 内線1321

- 1 豆腐を水切りする。
- 2 ニンジン、ダイコンは昆布の幅に合わせて2cm角の棒状に切る。油揚げは油抜きをする。
- 3 ポウルに豆腐、卵、小麦粉を入れ、粘りが出るまでよく練り合わせる。
- 4 すき昆布はさつと水洗いし、巻すの上に広げ、3をのせて、巻き終わり部分を5cmほど残して平らに広げる。
- 5 2のニンジン、ダイコン、油揚げをのせて巻く。
- 6 鍋に水（昆布が浸る程度）、酢、酒を入れて沸騰させ、5を入れて15分煮る。
- 7 さらに醤油、みりんを加えてやわらかくなるまで煮る。

ワンポイント
●豆腐はしっかりと水切りをしてください。

- ゴボウやインゲンなどを中に巻くのもおすすめです。
- 昆布は手早くさつと水に浸す程度にしましょう。ふやけすぎると昆布がバラバラになって扱いにくくなります。

「レシピ提供」
紫波町食生活改善推進員協議会
長岡地区会員 細川 玲子さん



紫波かしわクラブが還暦野球大会で優勝

紫波かしわクラブ(茅野克己代表)は、11月5日から8日までの4日間、奥州市で開催された第39回岩手県還暦軟式野球選手権大会で出場34チームの頂点に立ち、11月12日に関係者4人が町長室を訪れ、熊谷町長に優勝の報告をしました。

同クラブは、50歳代から70歳代までの55人が所属し、毎週土日に各年代と一緒に練習に励み、年代別の各種大会に出場しています。

同クラブ代表の茅野克己さんは、「50歳野球大会と還暦野球大会のダブル優勝は今回が初めて。古稀野球大会も準優勝だったので、素晴らしい1年でした」と今シーズンの健闘ぶりを振り返っていました。



左から選手兼事務局の北條直文さん、岩手県還暦軟式野球連盟会長の長谷川利夫さん、助監督の工藤勇さん、熊谷町長、紫波かしわクラブ代表の茅野克己さん

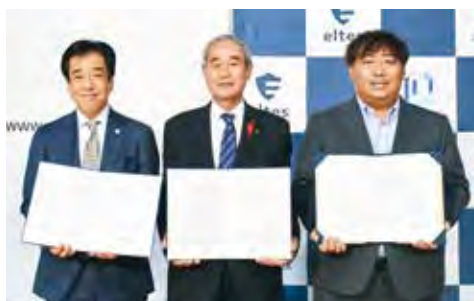
技能実習生の紫波町体験ツアー

リンゴ狩りを楽しみました



紫波町国際交流協会(鷹鷲忠一会長)は、11月14日に町内で建設業や小売業に携わる外国人技能実習生の紫波町体験ツアーを実施しました。コロナ禍で外出の機会が少なくなっている技能実習生に町の魅力を伝えるためにリンゴ狩りなどの体験ツアーを企画し、技能実習生21人が参加しました。長岡中央果樹生産組合(森川勇組合長)の、なだらかな丘陵に広がるリンゴ園では、赤く大きく育ったリンゴを嬉しそうに収穫する技能実習生の笑顔が見られました。

株式会社ピーシーデポコーポレーションと 株式会社エルテスと包括連携協定締結 ～ICTを活用したデジタル化推進に向けた取り組み～



左から、野島代表、熊谷町長、菅原代表

町と株式会社ピーシーデポコーポレーション(野島隆久代表取締役社長執行役員)と株式会社エルテス(菅原貴弘代表取締役)は11月22日、「紫波町における地域のデジタル化推進に関する包括連携協定」を締結しました。

同協定は、ICTの利活用による暮らし心地の向上に関することや地域のデジタル化推進に関する企画・立案について連携を図るものです。移動デジタル相談車両でオガールエリアを拠点に、デジタル端末の使い方などをサポートする取り組みが実施されます。※1月19日(水)から、原則毎週水曜日と木曜日にオガールプラザ駐車場の一角で無料相談を受け付けます。

移動デジタル相談車両



紫波東小学校の校章決定 未来への希望が集まる場所に



町は、町民や町にゆかりのある人を対象に、4月開校の「紫波東小学校」の校章デザインを募集しました。15点の応募があり、東部地区小中一貫校開校準備委員会での選考の結果、彦部地区在住のクリエイティブディレクター佐々木由美子さん（元地域おこし協力隊）デザインに決定し、11月16日に記念品贈呈式を開催しました。

佐々木さんは「新たに歩み始める紫波東小学校は、未来への希望が集まる場所です。希望を象徴する星をモチーフに、あえて形を完成させずに、この場所からそれぞれの未来へと向かっていく様子を表現しました。新しい学校に通う児童の皆さんには、希望を胸に抱き、夢を大きく広げてほしいです」と校章に込めた思いを話しました。



左から佐々木教育長、佐々木さん

学校施設見学会



「旧水分小」酒づくりを核としたまちづくりの一環として企画展示やトークイベントを同時開催

町は、学校再編に伴い今後の校舎・校庭活用を検討している旧水分小学校、旧片寄小学校、彦部小学校、赤沢小学校、長岡小学校の5つの学校施設見学会を11月21日に実施しました。民間企業や、地域団体、市民活動団体、町民の皆さん、延べ147人が参加し、学校の校舎内を見て歩き、活用のイメージを膨らませました。

町は、これら校舎の有効で適正な活用・運用を図り、民間事業者による持続的な活用のため、令和3年3月に策定した「紫波町学校跡地活用基本方針」に基づき、各施設の実施方針策定に向けて民間対話を行っています。



各学校をバスで巡るツアーも実施

紫波中央駅前を彩るページェント 心が安らぐ灯り

「光のページェント安心の街灯り2021」の点灯式が11月25日、紫波中央駅のロータリーで行われました。年末年始地域安全運動の一環として行われているもので、約6000球のLEDの点灯式が行われ、紫波総合高校音楽部による美しい合唱が紫波中央駅前に響きました。イルミネーションは1月31日まで楽しむことができます。

紫波町防犯協会会長を務める熊谷町長は「紫波中央駅前のイルミネーションは、アットホームな雰囲気です。人の心を癒してくれます。イルミネーションを通じて、安全安心な町にしていきたい」とあいさつしました。



明るく彩られた紫波中央駅前

東日本電信電話株式会社と協定締結 ～ICTの活用による地域活性化～



左から片岡岩手支店長、熊谷町長

町と東日本電信電話株式会社（NTT東日本 井上福造代表取締役社長）は11月26日、ICTの活用による地域課題の解決および地域活性化に取り組むために協定を締結しました。

同協定は、ICTの活用により、地域コミュニティ活動や一次産業を中心としたデジタル化促進に関することなどを定めたものです。NTT東日本の片岡千夏岩手支店長は「地域課題の解決のため、ICTを使って地域密着型のサービスの提供や鳥獣被害への対策などに取り組んでいきたい」と意気込みを語りました。

行ってみよう

多様性を認め合い支え合う地域



Vol.8

暮らしの保健室 畑の保健室



しわわん

紫波に住んでいる、しばいぬの妖精。紫波の子どもたちと、紫波の食べものが大好き。48人(ひき!?)のきょうだいがいるよ。

地域の中に飛び込む看護師「コミュニティナース」として活動する、地域おこし協力隊の星真土香さん。まちなかで気軽に地域の皆さんと交流する場として、過ごしやすい話しやすい環境に配慮した「暮らしの保健室」を企画。「ここにいて良い」と感じられる居場所作りを目指しています。



「Café ゆいの木」、すてきなお店だワン。今日はここでランチを食べようかな(注)。



ゆったりと
して、落ち
着いた雰囲気
だワン。

食事や喫茶の
ほかに、読書
を楽しんだり、
お友達とお話
してる人も
いるね。

「Café ゆいの木」店内



「暮らしの
保健室」へ
ようこそ！

あれ、カフェだと
思ったら保健室つて
何のこと？



教えて！

地域おこし協力隊
(コミュニティナース)
星 真土香さん

(注) 通常はイヌやネコなどの入店はできません。



「暮らしの保健室」は、「Café ゆいの木」を会場に毎週月曜日に開催している、無料の健康相談や交流の場だよ。

暮らしの保健室
会場 Café ゆいの木
開催日 毎週月曜日
午前10時～午後3時

カフェの場所を
借りて、自分の
好きな飲み物を
持参したり、本や
CDを持ち込んだり、
思い思いに過ごす
人が集まります。

コミュニティナースが
いるので、気軽に健康
や通院についての不安、
困りごとの相談が
できるのが特徴！



Cafe

公民館
の和室

畑

「暮らしの保健室」
と「畑の保健室」
は、健康に不安のない
元気な人でも、
ご利用できます！

いろいろな会場で
待っているよ。
好きな場所を選んで
行ってみよう！



赤石公民館でも
「暮らしの保健室」を
やっているほかに、
なんと「畑の保健室」
もあるんだよ！

畑の保健室
会場 CCCAふるだてファーム
(中島字野際地内の畑)「HATA
RAKU(はたらく)」で地図検索し
てね！※冬季はお休みで、4月か
ら再開します。



ドリンクを
ご用意

暮らしの保健室

会場 赤石公民館
開催日 月に1回移動図書館か
たくり号が赤石公民館に来る日
午前9時～正午

作画:かねた丸

暮らしの保健室

問合せ先／紫波町企画総務部企画課
地域おこし協力隊 星 真土香
☎672-2111 内線2320
✉mdk.aoa.5842@gmail.com

畑の保健室「HATARAKU(はたらく)」の活動の様子、開催日などはインスタグラムで確認できます。



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C103798